

南雲会長あいさつ

都道府県会長会を開会するにあたり、ご挨拶を申し上げます。

各都道府県会長の皆様におかれましては、昨日の臨時総会等一連の会議に引き続いての会議となり、お疲れのところとは存じますが、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本日の会議では、「令和4年度国の予算編成及び施策に関する要望」についてご審議いただきます。

国の予算編成は、去る6月18日に閣議決定された「骨太の方針」に基づいて、各省庁からの概算要求が行われ、明年度の予算フレームを決める作業に入ります。

本会では、この機会を捉えて、町村議会の立場から要望を行うこととしております。

要望案につきましては、各都道府県議長会からのご意見等を踏まえ、調製いただいたものを松尾前会長から引き継いでおりますので、慎重にご審議いただきたいと存じます。

主な要望項目を申し上げますと、

第1「議会の機能強化及び多様な人材が参画するための環境整備」については、地方議会の位置づけ及び権限の明確化、議決事件に係る政令基準の廃止等「議会の機能強化」を訴えて参ります。

また、議員のなり手不足解消に向け、兼業禁止の緩和、休暇・休職・復職制度の整備、厚生年金への地方議会議員の加入など多様な人材が議会に参画できるよう、その環境整備について要望いたします。

第2「東日本大震災からの復興及び原子力発電所事故への対応」については、財政基盤が脆弱である被災町村が、復旧・復興事業を遅滞せずに着実に実施できるよう、万全の財政措置を講じていただくよう要望いたします。

「原子力発電所事故」につきましては、今もなお多くの方々が避難生活を余儀なくされています。

生活環境の整備、汚染水対策や福島第二原子力発電所の廃炉等について要望いたします。

第3「大規模自然災害からの復旧及び大規模災害対策の確立」については、熊本地震、北海道胆振東部地震等の震災及び近年相次ぐ豪雨災害からの復旧・復興など、「大規模災害対策」について要望いたします。

第4「地方創生の更なる推進」については、第2期総合戦略に沿った施策の推進及び財政支援について要望いたします。

第5「参議院選挙における合区の解消」については、地域の代表が国政に参加できるように、合区の早期解消を強く要望いたします。

第6「分権型社会の実現と道州制導入反対」については、分権改革の着実な推進を要望するとともに、道州制は絶対に導入しないよう、本会の立場を明確に示します。

第7「町村財政の強化」については、地方税等の自主財源の強化を図るとともに、地方交付税総額と一般財源総額の充実・確保を求めて参ります。

そのほか、地域経済対策、社会保障制度改革、社会資本の整備促進など、各方面にわたる要望を提案いたしますので、忌憚のないご意見をお聞かせ願いたいと存じます。

最後に、本日の議事が円滑に進行しますよう、会長各位のご協力をお願い申し上げ、都道府県会長会開会にあたっての挨拶とさせていただきます。